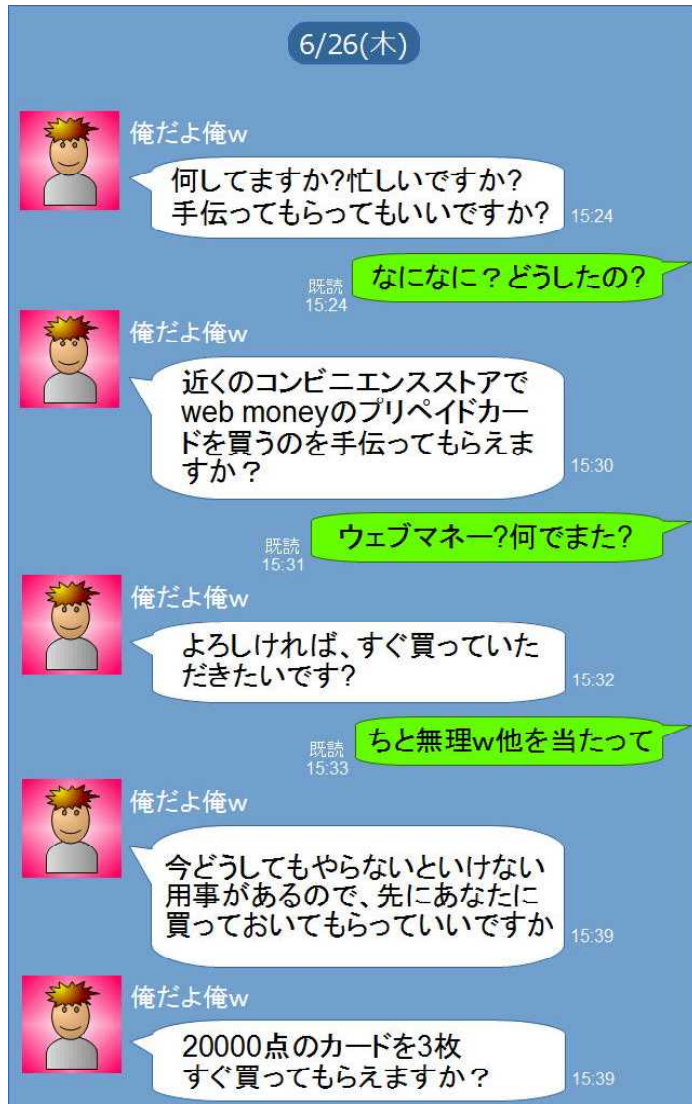




無料通話ソフトや交流サイト等の知人から 電子マネーの購入を依頼されたのですが...?

最近、LINEなどで知人に成り済ました犯人から「電子マネーを買って欲しい」とか「電子マネーの番号を写メで送って欲しい」などと頼まれ、電子マネーをだまし取られる被害が発生しています。



このように突然購入を依頼してきます

定型文を貼り付けたような内容で、会話が微妙にかみ合いません

このように不審な依頼を受けたら、依頼に応じる前に他の方法で知人に連絡をとって、本当に知人からの頼み事なのか確認しましょう!



逆に、「本当に電子マネーの購入を依頼しているのですか?」というような連絡を受けた場合は、第三者があなたに成り済ましているおそれがあるので、以下のような対応をとってください

- 知人から、依頼を受けたアプリやサイトを確認する
- アプリ等に登録している知人たちに、購入の依頼に応じないように呼び掛ける
- アプリ等に接続可能であれば、パスワードを類推されにくく、他と共通しないものに変更する
- パスワードが変更されていて接続できない場合には、アプリ等の運営者に通報する
(電話番号が分からない場合は公式サイトのお問い合わせや問題報告フォーム等を利用する)
- 最寄りの警察署か、サイバー犯罪対策室に相談する

徳島県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室
相談電話 088 (622) 3180 (フィッシング110番)